

3. 条例ができるまでの道のり

平成 17 年 4 月 検討委員会発足

学識経験者や公募の市民、高校生など 25 人の委員で構成されています。

全体会議を計 19 回、5 つの部会（幼児・小学生部会、中・高校生部会、親部会、地域部会、子どもの指導者部会）を計 23 回、さらに、平成 18 年 1 月以降は、素案作成のための起草ワーキングを計 14 回開催しています。



【検討委員会のようす】

7 月～10 月 懇談会・出向き調査の実施

札幌の子どもたちの現状を調べるため、23 回の懇談会と 22 回の出向き調査、さらに 6,486 人にアンケート調査を実施しました。



【懇談会のようす】

10 月 フォーラムの実施

平成 17 年 10 月、平成 18 年 2 月に、それぞれ「子どもの参加・意見表明」「わたしたちの権利って何だろう」をテーマに、「子どもの権利条例フォーラム」を開催。パネルディスカッションなどを行いました。

平成 17 年 12 月 中間答申書作成

懇談会や出向き調査で調べた札幌の子どもたちの現状をもとに、条例制定に向けての 9 つの課題を盛り込んだ「中間答申書」を作成。広く市民意見の募集を行いました。

2 月 フォーラム・パネル展の実施

4 月 市民意見交換会の実施

子どもの意見を取り入れて建てられた屯田北児童会館において、「市民意見交換会」を開催。「地域での子ども参加」や「条例に盛り込みたい項目」などをテーマに、グループディスカッションを行いました。

平成 18 年 5 月 最終答申書作成

★ 18 年 2 月 子ども委員会発足！！

札幌市は、条例の主役である子どもたちの意見を直接条例づくりに反映させることを目的に、小学校 5 年生から高校 3 年生まで、計 32 名からなる「子ども委員会」を設置しました。

子ども委員会では、「札幌の子どもにとって大切な権利」などをテーマに、5 月までに計 6 回の委員会を開催。活発な意見交換を行いました。

また、4 月 30 日には、子どもたちが考えた権利の項目を「検討委員会」に提案。最終答申書の第 3 章は、子どもたちの意見を踏まえて作成されました。



【子ども委員会のようす】



【検討委員会への提案】

【今後の条例づくりのスケジュール】

平成 18 年 7 月ごろ：パブリックコメント

（仮称）子どもの権利条例素案に関して、市民の皆さまから意見募集を行います。

平成 18 年 9 月ごろ：条例案を市議会に提出

札幌市議会にて、条例案の審議を行います。

※子どもの権利条例づくりについてご意見、ご感想など、お問合わせは右記担当課までお寄せください。
また、「最終答申書本書」をご希望の方も右記までご連絡ください。

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

電話 011-211-2942 ファックス 011-211-2943

電子メール kodomo.kenri@city.sapporo.jp

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>



さっぽろ市
02-G01-06-268
18-2-33